

《民生関係について》

◎ 第2次地域福祉計画策定事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
支え合いの中で安心して暮らしていける共生社会の実現をめざし、第2次地域福祉計画を策定する。	社会福祉法第107条に基づく向こう3年間の計画	5,577,000円	関連する個別計画との整合性を図るとともに、環境・教育・住宅・防災などの関連分野とも連携し、計画を策定することができた。

◎ 老人福祉施設入所措置事業

介護福祉課

事業目的	施設の種類	定義	措置人数・事業費	事業成果
高齢者が家庭事情等により家族から必要な介護を受けられない場合や、在宅での介護が困難な場合等に、老人福祉施設に措置し、生活の安定を図る。	養護老人ホーム	概ね65歳以上の高齢者で、環境上かつ経済的に困窮し自宅において生活することが困難な方が入所できる施設	令和3年 3月31日現在 3人 事業費 7,091,912円	施設に入所することにより、必要な介護サービスや、食事、入浴などの日常生活の世話が行われ、日常生活向上及び高齢者の福祉の向上が図れた。

◎ 敬老祝事業

介護福祉課

(1) 敬老会

事業目的	多年にわたって社会に貢献されてきた高齢者の長寿を市を挙げてお祝いするとともに、「これからもいきいき100歳」を目指した活動を推進するため幸手市敬老会を開催する。
事業成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 敬老祝金贈呈

事業目的	内容	事業成果
高齢者に敬老の意を表し長寿を祝うため、引き続き1年以上幸手市に住所を有し、贈呈年齢に達した方を対象に祝金を贈呈する。	満88歳（米寿） 10,000円 196人 満99歳（白寿） 20,000円 14人 満100歳（百寿） 50,000円 20人 事業費 3,240,000円	祝金を贈呈して長寿を祝福することにより、高齢者の福祉の向上が図れた。

◎ シルバー人材センター補助事業（一般補助）

介護福祉課

事業目的	高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会の拡大を図り、生きがいくくりや社会参加の促進を図る。
交付団体	(公社)幸手市シルバー人材センター
補助金額	10,320,000円
事業成果	団体の育成を通じて高齢者の就業機会を提供し、社会参加、生きがいくくり、仲間との交流促進が図れた。

◎ つながり安心ネットワーク事業

介護福祉課

事業目的	徘徊高齢者を自宅で介護する方やその家族に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行うことで、徘徊高齢者の早期発見と安全確保に役立て、介護者等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
事業内容	市内公共施設やコンビニエンスストアに見守り感知器を設置 設置台数 25台
事業費	132,000円（小型タグの貸与費用は介護保険特別会計で計上）
事業成果	徘徊高齢者を介護している家族に、探索に役立つ小型タグを貸し出したことにより、精神的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。 また、スマートフォンアプリによる見守り活動を周知することにより、地域における見守り体制の構築を図ることができた。

◎ 老人福祉センター管理運営事業

介護福祉課

(1) 老人福祉センター利用状況（開館日数 225日）

	市 内		市 外	合 計	内 訳	
	60歳以上	60歳未満			男	女
年 間	10,117人	9人	40人	10,166人	6,690人	3,476人
日 平 均	45.0人	0.0人	0.2人	45.2人	29.7人	15.5人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日（水）から5月31日（日）までセンター館内外の利用を停止していた。

(2) 老人福祉センター主催事業

事業目的	事業名	事業内容及び成果	日数	参加人数
高齢者の健康増進、教養の向上等を目的として実施する。	高齢者健康相談	健康相談を実施することにより、高齢者の健康維持と増進を図る。	—	—
	ゲートボール大会	新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底して大会を開催することにより、高齢者の健康増進や交流・親睦を図ることができた。	1日	26人
	将棋大会	大会を開催することにより、高齢者の教養の向上や交流・親睦を図る。	—	—

※ 高齢者健康相談と将棋大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 介護保険低所得者利用者負担対策事業

介護福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
訪問介護サービスの利用について、低所得者に負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	訪問介護利用者負担軽減事業 訪問介護サービスの利用者で、当該利用者の属する世帯の生計中心者が所得税非課税である者について、利用料を4%軽減し6%とした。	令和2年度末現在認定者数 142人 2,261,089円

◎ 高齢者健診事業

保険年金課

目的及び成果		埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療被保険者の心身の健康保持と増進を図るため、健康診査を実施する。		
区分		受診者数	事業費	広域連合委託費
個別健診	課税	813人	9,374,024円	6,850,338円
	非課税	359人	4,129,532円	3,024,934円
	小計	1,172人	13,503,556円	9,875,272円
集団健診	課税	559人	3,091,176円	1,930,786円
	非課税	124人	686,466円	428,296円
	小計	683人	3,777,642円	2,359,082円
合計		1,855人	17,281,198円	12,234,354円

※ 広域連合からの委託費は、上記のほかに詳細項目に係る委託費1,444,322円及び事務費1,124,790円があり、合計で14,803,466円となる。

◎ 保養所利用者助成事業（指定補助）

保険年金課

事業目的	利用者数	事業費	事業成果
後期高齢者医療被保険者の心身の健康保持と増進を図るため、指定保養所の利用者に対し、2,000円を助成する。	延べ90人	180,000円	被保険者の疲労回復及び健康増進に役立てられた。

◎ 人間ドック等助成事業（指定補助）

保険年金課

事業目的	受診者数		事業費	事業成果
後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見・早期治療を図るため、人間ドック等の受診者に対し、27,000円を限度額として助成する。	人間ドック	42人	1,309,560円	被保険者の健康管理及び健康への意識の向上を図ることができた。
	脳ドック	9人		
	合計	51人		

◎ 国民年金被保険者数

保険年金課

区 分	対 象 者	被 保 険 者 数
第 1 号 被 保 険 者 (強 制 加 入)	日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の 農業・自営業者・学生など	5,607人
第 1 号 被 保 険 者 (任 意 加 入)	強制加入以外の人で、本人の希望により 第1号被保険者として加入する人	60人
第 3 号 被 保 険 者	第 2 号 被 保 険 者 に 扶 養 さ れ る 20 歳 以 上 60 歳 未 満 の 配 偶 者	2,994人

※ 第2号被保険者：厚生年金に加入する会社員や公務員など

◎ 国民年金届出等受理件数

保険年金課

事 業 内 容	国民年金に関する法定受託事務及びそれに付随する事務や相談等を行うとともに、届出等を日本年金機構に進達する。		
資 格 取 得 等	給 付 関 係		
資 格 取 得 届	923件	老 齡 基 礎 年 金	4 件
資 格 喪 失 届	65件	障 害 基 礎 年 金	20件
住 所 変 更 届	17件	未 支 給 年 金	2 件
氏 名 変 更 届	4 件	遺 族 基 礎 年 金	0 件
免 除 ・ 納 付 猶 予 申 請	617件	死 亡 一 時 金	2 件
学 生 納 付 特 例 申 請	148件	障 害 状 態 確 認 届	4 件
そ の 他	133件	そ の 他	1 件
合 計	1,907件	合 計	33件

◎ 保健福祉総合センター管理運営事業

社会福祉課

(1) 施設設備管理業務

事業目的	業務概要	事業費	事業成果
施設内の衛生的環境の確保や入浴施設等の受付案内業務も含め、各種設備の維持管理点検を一体的に行うことにより総合管理の特性を生かした効率的かつ経済的な運営を図る。	(1)施設設備巡回点検業務 (2)設備保守管理業務 ・空調設備点検作業 ・衛生設備点検作業 ・浴槽濾過設備点検作業 ・発電設備点検作業 ・昇降機設備点検作業 ・防災設備点検作業 ・自動扉設備点検作業 ・給湯・暖房設備点検作業 ・給湯・給水設備点検作業 ・浄化槽管理作業 (3)環境衛生管理業務 (4)入浴施設等受付案内清掃業務 (5)植栽管理業務 (6)建物清掃業務 (7)電話設備保守業務	39,216,892円	年間計画に基づく各種点検業務が効率的に実施された。また入浴施設に関わる連絡体制や受付業務など責任体制等も一体的に管理されて効率的かつ経済的な運営を図れた。

(2) 入浴施設（天神の湯）利用状況（開館日数 171日）

区分	一般	60歳以上	児童生徒	幼児	障がい者		合計
					本人	付添人	
年間	2,850人	18,212人	140人	126人	1,562人	239人	23,129人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館又は時短営業としたことにより、令和2年度は例年と比べ開館日数が少なくなっている。

(3) 入浴施設（天神の湯）売上状況（販売額）

区分	一般	60歳以上	児童生徒	合計	
当日券	枚数	1,718枚	6,967枚	115枚	8,800枚
	金額	515,400円	1,393,400円	17,250円	1,926,050円
回数券 (11枚綴り)	枚数	45枚	423枚	0枚	468枚
	金額	135,000円	846,000円	0円	981,000円
割引券 (入浴券併用)	枚数	636枚	6,584枚	25枚	7,245枚
	金額	127,200円	658,400円	1,250円	786,850円
合計	枚数	2,399枚	13,974枚	140枚	16,513枚
	金額	777,600円	2,897,800円	18,500円	3,693,900円

◎ 身体障害者手帳交付状況

社会福祉課

(1) 等級別・年齢別

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	18歳未満	18歳以上	合計
617人	247人	277人	420人	97人	96人	20人	1,734人	1,754人

(2) 障がい別

視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語 そしやく	肢 体 不自由	内 部							合 計
					心 臓	じん臓	呼吸器	膀胱・ 直腸	免 疫	肝 臓	
115人	134人	32人	846人	627人	301人	204人	20人	89人	10人	3人	1,754人

◎ 療育手帳交付状況

社会福祉課

	最 重 度 ④	重 度 A	中 度 B	軽 度 C	合 計
18 歳 以 上	69人	84人	135人	81人	369人
18 歳 未 満	9人	15人	30人	61人	115人
合 計	78人	99人	165人	142人	484人

◎ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

社会福祉課

1 級	2 級	3 級	合 計
45人	259人	164人	468人

◎ 障がい福祉計画等策定事業

社会福祉課

事 業 目 的	事 業 概 要	事 業 費	事 業 成 果
障がい福祉施策を計画的に推進するため、障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）を策定するとともに、障がい者基本計画（第3次）について必要な見直しを行う。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等に係る向こう3年間の実施計画	3,718,000円	障がい者の自立した生活や社会参加を行うための基本施策やサービス見込量等に係る計画を策定できた。

◎ 障害者自立支援施設（さくらの里・なのはなの里）運営事業

社会福祉課

事業目的	通所者	事業費	事業成果
心身の障がいにより社会生活が困難な方に対し、障害者自立支援施設において必要な訓練や生活介護等を行い、自立した日常生活や社会生活の促進を図る。	さくらの里 就労継続支援B型 20人 なのはなの里 生活介護 16人	指定管理料 6,203,386円	作業訓練や創作的活動、生産活動等を通して、社会参加の促進が図れた。

◎ 重度心身障害者医療費支給事業

社会福祉課

事業目的	医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図る。		
対象者	受給者・支給件数	支給総額	
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1・2・3級 療育手帳 ㉠・A・B 精神障害者保健福祉手帳 1級 後期高齢者医療制度の障害認定者(65歳以上) 精神障害者保健福祉手帳 2級 身体障害者手帳 4級の一部等 	受給者数 1,152人 (国保 402人 社保 336人 後期 414人) 支給件数 26,892件 (国保 8,770件 社保 6,503件 後期 11,619件)	(国保 42,460,563円 社保 36,145,190円 後期 30,829,150円) 合計 109,434,903円	
事業成果	助成金を支給することにより、福祉の増進が図れた。		

◎ 重度心身障害者在宅介護者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	市内に居住する在宅重度心身障がい者を介護する方に対して手当を支給し、在宅福祉の向上を図る。		
対象者	受給者数	手当額	支給総額
市内に1年以上住所を有する重度心身障がい者と同居し、現に常時介護している人	39人	月額10,000円	4,460,000円
事業成果	介護者に手当を支給することにより、在宅福祉の向上が図れた。		

◎ 在宅重度心身障害者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	市内に居住する在宅重度心身障がい者に手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図る。		
対象者	受給者数	手当額	支給総額
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1級・2級 療育手帳 ㉠・A 精神障害者保健福祉手帳 1級 	454人	月額 5,000円	25,110,000円
事業成果	手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減が図れた。		

◎ 特別障害者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	身体、知的又は精神に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する方に手当を支給することにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
受給者数	手当額（月額）	支給総額	
特別障害者手当 36人	27,200円（～令和2年3月） 27,350円（令和2年4月～）	14,714,510円	
障害児福祉手当 19人	14,790円（～令和2年3月） 14,880円（令和2年4月～）		
経過措置による福祉手当 1人	14,790円（～令和2年3月） 14,880円（令和2年4月～）		
事業成果	手当を支給することにより、本人及び家族の経済的、精神的負担が軽減され、福祉の向上が図れた。		

◎ 紙おむつ支給事業

社会福祉課

事業目的	対象者	受給者数	事業成果
在宅で常時排泄の介護を必要とする障がい者に紙おむつを支給し、本人及びその家族の経済的負担を軽減することで、福祉の増進を図る。	身体障害者手帳 1・2・3級 療育手帳 ①・A 上記の手帳の交付を受けた者のうち、常時紙おむつを必要とする状態にある者	52人 延べ受給者数 488人	紙おむつを支給することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。
		給付総額	
		2,582,391円	

◎ 福祉タクシー利用料助成事業

社会福祉課

事業目的	対象者	助成者数	事業成果
タクシー利用料金の一部を助成することにより重度心身障がい者（自動車燃料費助成を受けた者を除く。）の外出を容易にし、生活範囲の拡大を図る。	身体障害者手帳 1級・2級・3級（下肢障害者） 療育手帳 ①・A・B 精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	利用券交付者 412人 延べ利用回数 5,996回	タクシー利用料金の一部を助成することにより、障がい者の経済的負担を軽減するとともに、外出を容易にし、生活範囲の拡大が図れた。
		助成総額	
		3,597,600円	

◎ 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

社会福祉課

事業目的	対象者	助成者数	事業成果
重度心身障がい者（タクシー利用料助成を受けた者を除く。）に対し、生業や通院等のための自動車燃料費の一部を助成することにより、日常生活の利便と経済的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳 1級・2級・3級（下肢障害者） 療育手帳 ④・A・B	585人	自動車燃料費の一部を助成することにより、障がい者の日常生活の利便と経済的負担の軽減が図れた。
		助成総額	
		3,700,553円	

◎ 自立支援医療費（精神通院）支給認定状況

社会福祉課

診断分類	支給認定件数
症状性を含む器質性精神障害	66件
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	12件
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	306件
気分障害	356件
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	64件
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	3件
成人の人格及び行動の障害	4件
精神遅滞	13件
心理的発達の障害	24件
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	22件
てんかん	56件
分類不明	14件
合 計	940件

◎ 相談支援事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の障害福祉サービスに関する利用支援等を行うため、3市2町の広域で事業実施を図る。	3市2町の広域で相談支援事業を行うことで、より効率的・効果的な支援を行うもの (幸手市利用分) 利用登録者数 294人 支援件数 2,639件	11,154,459円	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援が図れた。

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 地域活動支援センター事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
3市2町の広域により創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を図り、障がい者の社会参加と自立の促進を図る。	地域活動支援センターⅠ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 16人 延べ利用回数 491回	2,277,470円	障がい者の社会参加と自立の促進が図れた。
障がい者の社会参加と自立の促進を図るため、地域の実情に応じ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を図る。	地域活動支援センターⅡ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 5人 延べ利用回数 785回	Ⅱ型 8,566,684円	障がい者の社会参加と自立の促進が図れた。
	地域活動支援センターⅢ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 6人 利用月数 68月	Ⅲ型 3,795,080円	

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 基幹相談支援センター事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
3市2町の広域で事業を実施し、地域の相談支援体制の強化や福祉関係者の人材育成、自立支援協議会の運営を行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う。	自立支援協議会 24回 会議運営 自立支援協議会 112回 各部会等運営 人材育成 18回 (研修等)	4,888,217円	基幹相談支援センターが、地域における相談支援の中核的な役割を担うことにより、地域の相談支援体制の強化や、地域の福祉関係者の人材育成が図れた。

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 介護給付費支給事業

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支援額	事業成果
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、居宅介護、行動援護等のサービスを提供し、障がい者の福祉の増進を図る。	居宅介護 42人 重度訪問介護 1人 行動援護 45人 同行援護 8人 療養介護 6人 生活介護 135人 短期入所 22人 施設入所支援 67人	586,937,383円	サービスを提供することにより、障がい者の日常生活及び社会生活における自立の促進が図れた。

◎ 訓練等給付費支給事業

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支援額	事業成果
障がい者が自立した生活を営むことができるよう、生活訓練や就労の機会、生産活動の訓練等の機会を提供し、また、共同生活の場における生活の支援を提供することで、障がい者の生活能力を高め、福祉の増進を図る。	自立訓練（生活訓練） 5人 自立訓練（機能訓練） 0人 就労移行支援 30人 就労継続支援（A型） 57人 就労継続支援（B型） 74人 就労定着支援 7人 自立生活援助 2人 共同生活援助 55人	324,958,701円	サービスを提供することにより、身体機能の回復や生活能力の維持・向上が図れた。

◎ 相談支援給付事業（計画相談支援及び地域相談支援）

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支援額	事業成果
障害福祉サービスを利用する全ての障がい者を対象にサービス等利用計画を作成することで、障がい者の自立した生活を支えると共に、適切なサービス利用のために必要な支援を行う。	計画相談支援 297人	13,425,279円	サービス等利用計画を作成することにより、障がい者の自立した生活を支えるとともに、適切なサービス利用が図れた。
入所施設や精神科病院等からの退所・退院に当たって支援を要する者に対し、地域における生活に移行するための支援や地域生活を継続していくために緊急時等の支援体制が常時必要と見込まれる者について、地域移行・地域定着支援を行う。	地域相談支援 12人		地域移行・地域定着についての相談や、障害福祉サービス事業所への同行支援、自宅への緊急訪問等を行うことにより、障がい者の地域における自立した日常生活及び社会生活を支えるとともに、適切なサービス利用が図れた。

◎ 自立支援医療（育成医療）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
身体障がい児が生活能力の向上を図るための医療を必要とするとき、医療費の負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 音声・言語・そしゃく機能障がい 2人 肢体不自由 5人 その他内臓障がい 2人 入院外 視覚障がい 1人 音声・言語・そしゃく機能障がい 5人 肢体不自由 5人 その他内臓障がい 2人	1,209,925円	医療費を給付することで、家族の経済的負担を軽減するとともに、本人の生活能力の向上が図れた。

◎ 自立支援医療（更生医療）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
身体障がい者の障がいの軽減及び社会生活の円滑化に効果のある治療に対し、医療費負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 心臓機能障がい 1人 じん臓機能障がい 16人 入院外 心臓機能障がい 1人 じん臓機能障がい 74人 肝臓機能障がい 1人 免疫機能障がい 6人	45,669,478円	医療費を給付することで、本人及び家族の経済的負担を軽減するとともに、本人の社会活動への参加促進が図れた。

◎ 自立支援医療（療養介護）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
著しく重度の障がい者に対し、適切な医療及び常時の介護を提供するものであり、医療費負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 身体障がい者 0人 知的障がい者 1人 身体障がい者かつ知的障がい者 5人	5,685,609円	医療費を給付することで、本人及び家族の経済的負担を軽減するとともに、適切な医療や介護を提供できた。

◎ 補装具交付事業

社会福祉課

事業目的	身体障がい児・者に対し、身体の欠損又は身体機能の損傷を補い、日常生活又は職業生活を容易にするための器具の交付を行う。		
交付内容	身体障がい児	【購入】 装具 座位保持装置 補聴器 車椅子	3件 3件 2件 2件
	身体障がい者	【修理】 座位保持装置 補聴器	5件 6件
交付総額		3,499,486円	
	身体障がい者	【購入】 義肢 装具 視覚障害者安全つえ 眼鏡 補聴器 車椅子	1件 5件 4件 7件 14件 1件
交付総額		2,485,356円	
	身体障がい者	【修理】 義肢 装具 座位保持装置 補聴器 車椅子	2件 4件 2件 5件 8件
事業成果		補装具を交付することにより、社会活動への参加を促進できた。また本人及び家族の経済的負担を軽減できた。	

◎ 移動支援事業

社会福祉課

事業目的	対象者	利用者数	給付総額	事業成果
屋外での移動が困難な障がい児・者に対して、社会生活に必要な外出及び余暇活動等の社会参加を推進する移動支援を行い、自立生活や社会参加を促進する。	身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい児・者及び全身性障がい児・者並びに療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	62人	12,529,187円	障がい者の自立した生活及び社会参加の促進が図れた。

◎ 日中一時支援事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	利用者数	給付総額	事業成果
日中において、支援施設等が一時的に障がい者を預かり、障がい者に活動の場を提供し、見守り、日常的な訓練その他必要な支援を行う。	延べ利用時間 577.5時間	29人	404,090円	障がい者の日中活動の場を提供することにより、障がい者の家族の就労支援や介護している家族の一時的な休息等が図れた。

◎ 重度障害者巡回入浴サービス事業

社会福祉課

事業目的	対象者	利用者数	事業費	事業成果
市内に居住する障がい者宅を訪問して入浴サービスを行い福祉の増進を図る。	独力又は家族のみの介助では入浴できない身体障害者手帳の交付を受けている者	利用者数 4人 利用回数 132回	1,320,000円	訪問入浴サービスを実施することにより、本人及び家族の身体的及び経済的負担の軽減が図れた。

◎ 障害児・者日常生活用具給付事業

社会福祉課

事業目的	在宅の障がい児・者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜及び福祉の増進を図る。		
交付内容	障がい児 〔交付総額〕 216,000円	紙おむつ（3人）	20月
	障がい者 〔交付総額〕 9,682,534円	特殊寝台 特殊マット 入浴補助用具 T字・棒状のつえ（軽金属製） 移動・移乗支援用具 車椅子段差昇降機 電気式たん吸引機 視覚障害者用時計（音声式） 電動式人工喉頭 情報・通信支援用具 畜便袋（63人） 畜尿袋（21人） 紙おむつ（11人）	2件 1件 4件 1件 1件 2件 2件 3件 1件 1件 617月 211月 81月
事業成果	日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜及び福祉の増進が図れた。		

◎ 障害児通所支援事業

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支援額	事業成果
障がい児の日常生活における基本的動作、知識及び技能の習得や、集団生活への適応訓練等を支援し、障がい児の自立促進を図る。	障害児相談支援 101人 児童発達支援 55人 放課後等デイサービス 80人	障害児通所給付費 178,314,004円 障害児相談支援給付費 3,863,041円	サービスを提供することにより、障がい児の日常生活及び社会生活における自立の促進が図れた。

◎ 放課後等デイサービス支援事業

社会福祉課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別支援学校等が臨時休業することに伴う放課後等デイサービス事業所の利用にかかる利用者負担の増加分について補助を行う。	代替的支援 22人 学校の臨時休業による追加 48人	86,440円	放課後等デイサービス事業所の利用にかかる利用者負担の増加分について補助を行うことにより、利用者の負担軽減を図ることができた。

◎ 障害児・者生活サポート事業補助金（指定補助）

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、必要に応じ迅速、柔軟なサービスを提供し、障がい児・者の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。	登録者数 114人 実利用者数 68人 延べ利用時間 1,817.0時間	3,890,200円	在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、必要に応じ迅速、柔軟なサービスを提供し、障がい児・者の福祉の向上及び介護者の負担軽減が図れた。

◎ レスパイトケア事業補助金（指定補助）

社会福祉課

事業目的	利用者数	事業費	事業成果
人工呼吸器を使用する等医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児等を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ促進事業及びデイサービス促進事業を実施する事業者に対し、補助金を交付する。	2人	420,000円	在宅の重症心身障害児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減することができた。

◎ 障害者就労支援事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	登録者数	事業成果
障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、就労の支援を総合的に行い障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	職場指導員を1人委嘱し、職場開拓、就職支援、離職予防、職場環境の改善を行った。	登録者数 241人 就労者数 135人	障がい者の就職支援、職場開拓、職場実習など総合的な支援が図れた。

◎ 知的障害者職親委託事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
知的障がい者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練を行い、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場への定着性を高め、知的障がい者の福祉の向上を図る。	登録職親数 5人 利用者数 3人	1,080,000円	生活指導及び技能習得訓練を行うことにより、就労面での知的障がい者の福祉の向上が図れた。

◎ つながり安心ネットワーク事業

社会福祉課

事業目的	対象者の保護者等に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行うことで、行方不明となった対象者の早期発見と安全確保に役立て、保護者等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
対象者	行方不明となるおそれのある障がい者
利用者数	1人
事業費	2,640円
事業成果	保護者等に、探索に役立つ小型タグを貸し出したことにより、精神的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。また、スマートフォンアプリによる見守り活動の周知により、地域における見守り体制の構築を図ることができた。

◎ 発達支援巡回事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
市内の保育所や幼稚園を巡回し、保育士等に対して、発達が気になる子ども及び保護者への支援手法についての助言指導を行い、早期支援の推進を図る。	保育所 1か所 幼稚園 4か所 支援対象児童 27人 相談実績 42件	100,000円	保育士等に対して、発達が気になる子ども及び保護者への支援手法についての助言指導を行うことで、早期支援の推進が図れた。

◎ 生活保護費支給事業

社会福祉課

保護の種類	延べ受給世帯数	延べ受給者数	支給金額
生活扶助費	3,923世帯	4,552人	216,026,270円
住宅扶助費	4,191世帯	4,849人	140,110,117円
教育扶助費	12世帯	12人	94,380円
医療扶助費	3,774世帯	4,190人	444,544,055円
生業扶助費	34世帯	34人	400,939円
葬祭扶助費	14世帯	14人	2,674,975円
介護扶助費	1,136世帯	1,161人	15,713,898円
就労自立給付費	2件	2人	73,555円
保護施設事務費	36世帯	36人	6,383,189円
日常生活支援住居施設委託事務費	6件	6人	134,680円
事業成果	低所得世帯を対象に、その世帯の最低生活の保障と自立助長を目的として扶助費を支給した。		

◎ 生活保護の動向

社会福祉課

令和2年度末	被保護世帯数 405世帯		被保護者数 465人	
保護申請	件数	保護廃止	件数	
令和2年度中保護申請	45件	令和2年度中保護廃止	50件	
①保護開始	43件	①就労等による収入増	20件	
②取下げ	1件	②転出・引取り	2件	
③却下	1件	③死亡	23件	
		④その他	5件	

◎ 生活困窮者自立相談支援事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	利用状況	事業成果
生活上での様々な問題や課題を抱えた方に対して、その状況に応じた必要な支援を行い、自立の促進を図る。	相談員を配置し、生活に困窮している方の相談から抱える問題を把握し、支援計画の策定や、自立に向けた支援を行う。	相談件数 269件 支援計画作成件数 6件	生活困窮者が早期に自立できるよう、関係機関と連携しながら、自立に向けて支援することができた。
		事業費	
		8,526,470円	

◎ 子どもの学習支援事業

社会福祉課

事業目的	生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の子どもを対象に学習支援事業や家庭訪問を行い、貧困の連鎖の防止を図る。			
事業概要	生活保護受給世帯や就学援助受給世帯の中学生及び高校生を対象に、子どもの学習支援教室を開催するとともに、保護者との面談や家庭訪問等により生活面における支援を行うことで、子どもたちの高校進学や高校中退防止、就職に向けた支援を行った。			
	学習教室利用状況			事業費
	区分	利用者数	延べ利用者数	4,225,577円
	中学生	22人	392人	
高校生	6人	30人		
事業成果	参加した中学3年生は全員高等学校へ進学することができた。また、子どもの学習支援を通じて、その世帯への支援を行うことで子どもたちの将来の自立を後押しすることができた。			

◎ 住居確保給付金支給事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
主たる生計維持者が離職、廃業により一時的に生活が困窮し、新たな就職活動に取り組んでいる場合に家賃相当額を支給する。	実利用人数 5人 延支給月数 20月	795,800円	就職活動に取り組んでいる生活困窮者に家賃相当額を支給し家計の負担を軽減することで、自立に向け支援することができた。

◎ ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てに対する負担の増加、収入の減少そのほか特に大きな困難が心身等に生じている児童扶養手当を受給しているひとり親世帯を支援する。	支給対象者数 396人 対象児童数 603人 総支給額 64,370,000円	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てに対する負担の増加、収入の減少そのほか特に大きな困難が心身等に生じているひとり親世帯を支援することができた。

◎ 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和2年4月分（3月分含む）の児童手当を受給している子育て世帯に対して、臨時特別給付金を支給する。	支給対象者数 3,163人 対象児童数 5,267人 総支給額 52,670,000円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を経済的に支援することができた。

◎ 地域子育て支援拠点事業費補助金（指定補助）

こども支援課

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
子育て中の親子が気軽に集い、講習会や講座などを実施し、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる子育て支援施設に対して、補助を行う。	どんぐりキッズ幸手	6,100,000円 利用組数 延べ395組	子育て世帯の悩みや不安の解消を図るための交流や講座などを開催し、地域の子育て支援の充実を図ることができた。

◎ 母と子の幼児学級事業

こども支援課

事業目的	ことばや身辺自立に遅れのある幼児の養育上の問題に対処するため、幼児及び保護者に対し、臨床心理士、言語聴覚士等による継続的集団指導を行う。
開催回数	18回
参加幼児数	延べ参加者数 87人（登録者数 19人）
事業成果	保護者の養育技術の習得、幼児の適切な発達の促進を図ることができた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止。

◎ ことばの教室事業

こども支援課

事業目的	母と子の幼児学級の中で、言語聴覚士による経過観察が必要とされる幼児及び保護者に対し、継続的個別指導を行う。
開催回数	36回
参加幼児数	延べ参加者数 242人（登録者数 76人）
事業成果	母子に対し、ことばの訓練指導を個別に実施することにより、幼児の適切な発達の促進を図ることができた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数のうち5回は電話相談を実施。

◎ 未熟児養育医療費給付事業

こども支援課

事業目的	対象者	受給者数	支給総額	事業成果
身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その入院治療に必要な医療費を支給し、自己負担を軽減する。	未熟児と認められる満1歳未満の入院中の乳児	9人	2,313,970円 《内訳》 国保 0円 社保 2,313,970円	養育者の経済的負担の軽減を図ることができた。

◎ 家庭児童相談室事業

こども支援課

事業目的	新規受付件数	延べ相談件数	事業成果
家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して生じる種々の児童問題の解決を図るため、家庭児童相談員を配置し、相談・指導を行う。	38人	288人	核家族化等が進行するなか、関係機関と連携を取り対応したため、本人・家族に精神的援助を行うことができた。

◎ キッズテラス事業

こども支援課

事業目的	事業概要	参加人数	事業成果
親子の交流の場を屋外にも設置し、提供することにより、多様な交流の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズテラスで遊び隊（シャボン玉、水遊びなど） ・キッズテラスランチday（マットを敷いて、テラスで利用者がお昼ごはんを食べながら交流を図る） 	延べ10人 (2回) ※	開放的な空間で、親子同士の多様な交流の促進を図ることができた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止。

◎ 子ども医療費支給事業

こども支援課

事業目的	対象者	登録者数	支給総額	事業成果
子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療にかかった医療費の自己負担額について支給する。	中学校修了前の子ども (入院・通院分)	4,389人	116,953,258円 《内訳》 国保 17,409,177円 社保 99,544,081円	養育者の経済的負担の軽減を図ることができた。
		支給件数		
		53,697件		

◎ 児童扶養手当支給事業

こども支援課

事業目的	対象者数	支給人数	支給件数	支給総額	事業成果
父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障がいがあるときに支給する。	371人	315人	1,988件	163,490,330円 《内訳》 全部支給 97,836,630円 一部支給 48,134,540円 2子加算 14,424,410円 3子加算 3,094,750円	家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進が図れた。

◎ 子育て支援センター事業

こども支援課

事業目的	親子が気軽に集い、交流を図る機会を提供し、遊びや子育てについての相談に応じる体制を整備する。 また、子育て支援体制の充実を図るため、人材育成を図る。	
事業概要	要	参加者数
① プレイルーム内事業 親子で遊び隊ほか8事業、親子でできるおもちゃ作りや遊び、体操、絵本の読み聞かせ、お絵描き等の事業を実施。親子同士の交流を図る。		延べ431人 (43回)※
② 親子リトミック 親子で音楽に合わせて体を動かすことを楽しみ、親同士の交流や親子のコミュニケーションを図る。		延べ14人 (4回)※
③ 親子体操 ボール・ベル・ベルターなどを利用して、親子で遊びながら親同士の交流や親子のコミュニケーションを図る。		延べ0人 (0回)※
④ 親子でABC 親子で遊びを交えながら英会話を体験して、親同士の交流や親子のコミュニケーションを図る。		延べ0人 (0回)※
⑤ 体験談+座談会 専門的な知識のある講師による講話やグループトークを通して、子育ての理解を深め、子育ての実践に生かせる手法を学ぶ。		延べ5人 (1回)
⑥ ママのためのバレエストレッチ 産後ママの骨盤を整え、正しい姿勢を身につけるストレッチでリフレッシュしながら親同士の交流を図る。		延べ13人 (2回)
⑦ パパママほっとサロン 産後の育児に必要な情報と仲間づくりの機会を提供する。施設の紹介やサークル登録、スクラップブックングを通して親同士の交流を図る。		延べ0人 (0回)※
⑧ ママのためのリフレッシュ講座 日ごろの育児のリフレッシュを兼ねた親同士の交流を図る。		延べ20人 (2回)
⑨ 子育てサークル育成、サークル交流会 子育て中の親子でつくるサークルの育成のために、活動の支援やサークル同士の交流を図る。		延べ0人※ 〔登録数 8グループ〕
⑩ 子育て応援まつり 市内サークル等と協働することにより、サークル等の育成とネットワークの拡大を図る。		0人※
合計		483人
事業成果	親子の交流をきっかけに、互いの悩みや不安を共有することにより、子育てに対する意欲や安心感を養うことができた。	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、①は49回、②は6回、⑥⑧は1回、③④⑦⑨⑩は全て中止。

◎ ひとり親家庭等医療費支給事業

こども支援課

事業目的	対象者	登録者数	支給総額	事業成果
ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童及び養育している方に対し保険医療にかかった医療費の自己負担額について支給する。	1,024人	890人	26,182,788円 《内訳》 国保 11,100,773円 社保 15,082,015円	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。
		支給件数		
		9,286件		

◎ ファミリー・サポート・センター事業

こども支援課

事業目的	事業内容	会員数	
子育て家庭への援助活動を組織化し、地域における子育て支援体制の充実を図る。	育児援助サービスを依頼したい会員（依頼会員）と育児援助サービスを提供する会員（協力会員）が会員相互で活動を行う。	依頼会員	463人
		協力会員	98人
		両方会員	81人
		合計	642人

◎ 放課後児童健全育成事業

こども支援課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	委託契約先	委託料	事業成果
小学校児童のうち帰宅後、就労等により保護者のいない児童を保育することにより、児童の健全育成を図る。	風の子児童クラブ にじいろ児童クラブ たんぼぼ児童クラブ あおぞら児童クラブ たけのこ児童クラブ ひまわり児童クラブ たいよう児童クラブ さくら児童クラブ さいかち児童クラブ いなほ児童クラブ 八代っ子児童クラブ	94,401,732円 ※新型コロナウイルス感染症に対する特例措置分を含む。	市内11か所の児童クラブに委託することにより、年間延べ3,935人の児童を保育することができた。

◎ 次世代育成支援対策推進事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
子ども・子育て支援事業計画の実行性の確保と子育て支援事業の推進を図る。 （次世代育成支援行動計画を継承し、平成27年度より施行）	(1) 庁内子育て支援ネットワーク会議の開催 ・会議開催 0回 (2) 市内子育て支援ネットワーク化の推進 ・市内子育て支援サークル等のネットワークによる「幸手市子育て支援ねっとわーく」の会議に参加協力 9回	庁内関係部署に子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認することで、実行性の確保と子育て支援事業の推進を図ることができた。また、市内子育て支援サークル等による「幸手子育て支援ねっとわーく」の会議に参加協力することにより、様々な情報の収集や提供が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、(1)は書面にて進捗状況の確認、(2)は3回中止。

◎ 子育て総合窓口運営事業（こども支援課分）

こども支援課

事業目的	延べ相談件数	事業成果
妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を提供するため、子育て総合窓口を運営し、専門の相談員（保育コンシェルジュ）を配置する。	2,817件	専門の相談員を配置することにより、様々な相談に対し、丁寧に対応することができた。また様々な手続きを円滑に進めることができた。

◎ 児童手当支給事業

こども支援課

令和2年2月分～令和3年1月分

事業目的	中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の子どもを養育している人に支給することによって、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とする。			
区分	延べ支給児童数			支給総額
	第1・2子	第3子以降	特例給付	
0歳から3歳未満	6,073人	1,502人	194人	114,595,000円
3歳以上小学校修了前	31,948人	4,551人	1,401人	394,750,000円
小学校修了後中学校修了前	12,102人	403人	784人	128,970,000円
合計	50,123人	6,456人	2,379人	638,315,000円
事業成果	中学校修了前の子どもを養育する世帯に、児童手当を支給することで、経済面での支援ができた。			

◎ 児童館運営事業

こども支援課

(1) 利用状況（開館日数 152日）

事業目的	施設での遊びから、子どもの自主的、創造的体験を通じて、児童の健全育成及び保護者間の交流を図る。			
区分	参加者数	区分	参加者数	
小学生	1年生	840人	中学生	59人
	2年生	567人	高校生	2人
	3年生	547人	乳幼児	749人
	4年生	242人	保育所・幼稚園児	28人
	5年生	148人	保護者	1,628人
	6年生	162人	合計	4,972人 (1日平均 33人)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、119日間の臨時休館。

(2) 主催行事事業

事業目的	児童の遊びを通し、健康の増進と豊かな情操等の育成を図る。	
事業	概要	参加者数
①児童館へいこう	ミニクッキング、おもちゃドクターと作って遊ぼう等の行事を主催し、集団のルールを守って遊ぶ習慣を身につけてもらう。	延べ78人 (8回)※
②わくわく広場(移動児童館)	親子体操や親子ミニ運動会を児童館以外の場所で開催し、児童館を広く周知する。	延べ33人 (1回)※
③みんなでワン・ツー・スリー	リトミックを楽しもう、人形劇等の行事を主催し、保護者同士、子ども同士の遊びのきっかけを提供する。	延べ100人 (6回)※
④ハッピーサークル	あかちゃんと一緒にできるヨガ、わらべうたベビーマッサージ等の行事を主催し、遊びを通じ赤ちゃんへのいろいろな接し方をアドバイスする。	延べ20人 (2回)※
⑤親子DEチャレンジ!	手作りおもちゃ制作、手形足形アート等の行事を主催し、親子でいろいろな活動にチャレンジして、ともに楽しんでもらうことで交流のきっかけを提供する。	延べ57人 (7回)※
⑥ハッピーバースデー	2か月に1回、対象月の乳幼児の誕生会を行い、ともに成長を祝うことで交流のきっかけを提供する。	延べ23人 (3回)※
合 計		311人
事業成果	施設での遊びや活動を通して、社会道徳、情操力、思いやりの心を育てる等、児童の健全育成が図れた。また、時間や場所を提供することによって、保護者同士の交流のきっかけができ、子育て支援の一環となった。	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、①は5回、②は1回、③は8回、④は5回、⑤は4回、⑥は2回中止。

◎ 保育所運営事業

こども支援課

(1) 保育施設の入所児童数

事業目的	保護者の就労や疾病等により、保育所等で保育を受ける必要性がある乳幼児に対し、保育を提供する。						
実施施設	年間延べ入所児童数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
第一保育所	23人	134人	142人	120人	219人	252人	890人
第二保育所	58人	224人	180人	247人	231人	291人	1,231人
第三保育所	63人	135人	151人	130人	210人	276人	965人
てんじん保育園	49人	96人	107人	144人	240人	216人	852人
幸手きららの杜 保育園	77人	144人	141人	180人	180人	192人	914人
トット保育園	44人	72人	53人	/	/	/	169人
エール保育園	33人	84人	70人	72人	0人	0人	259人
市外委託	9人	0人	80人	27人	101人	108人	325人
合計	356人	889人	924人	920人	1,181人	1,335人	5,605人

(2) 保育所開放事業

事業目的	身近な地域の子育て支援施設として、気軽に交流し、子育てについて相談できる場を提供するため、保育所開放事業を開催する。			
事業内容	実施施設	回数	延べ参加者数	主な内容
	第一保育所	5回	32人	・おもちゃ作りと水遊び ・ふれあいミニ運動会 ・クリスマス会 ほか
	第二保育所	4回	30人	・七夕 ・給食体験 ・クリスマス会 ほか
	第三保育所	4回	36人	・給食体験 ・ハロウィンパーティー ・クリスマス制作 ほか
事業成果	保育所を開放することにより、身近に地域の子育て支援拠点があることを周知できた。また、専門的な知識を持った保育士が相談を受けることにより、子育て世帯の育児不安の解消が図れた。			

(3) 多子世帯（第3子以降）保育料軽減事業

事業目的	対象者	対象者数	事業費	事業成果
多子世帯の経済的負担を軽減するため、認可保育所等に入所している第3子以降の子どもの保育料を無料（免除）とする。	以下の全てに該当する子ども ① 3人以上の子どもがいる世帯の、第3子（3番目）以降の子ども ② 0歳から2歳児までの子ども	25人 《内訳》 0歳児 4人 1歳児 14人 2歳児 7人	4,572,880円 ※対象者の各月の保育料を免除	多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化への対策を図ることができた。

◎ 民間保育所補助事業

こども支援課

(1) 1歳児担当保育士加配事業（指定補助）

事業目的	1歳児担当保育士を国基準以上に手厚く配置している民間保育所に対し、補助を行う。		
補助基準	保育士1：児童4（国基準 保育士1：児童6）		
交付団体	補助金額	交付団体	補助金額
エール保育園	1,560,000円	幸手きららの杜保育園	2,880,000円
合計	4,440,000円		
事業成果	保育士を国基準以上に配置することにより、きめ細やかな保育を実施することができた。		

(2) 一時預かり事業（指定補助）

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
保護者の心身のリフレッシュ等のため、乳幼児の一時預かりを実施する民間保育所に対し、補助を行う。	幸手きららの杜保育園	2,607,000円 利用件数 80件	保護者のリフレッシュ等の機会を提供することにより、子育て環境の充実を図ることができた。

(3) 延長保育事業（指定補助）

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して児童を預かる民間保育所に対し、補助を行う。	幸手きららの杜保育園	300,000円 利用件数 262件	延長保育の実施により、保護者が安心して子育てできる環境を整備することができた。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策事業（指定補助）

事業目的	新型コロナウイルス感染症対策として、民間保育所等が購入した備品や消耗品の費用に対し、補助を行う。		
交付団体	補助金額	交付団体	補助金額
幸手きららの杜保育園	395,000円	てんじん保育園	504,000円
エール保育園	503,000円	トット保育園	487,000円
幸手白百合幼稚園 キンダークラブ	748,000円	合計	2,637,000円
事業成果	新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全に保育を実施することができた。		

◎ 病児保育事業

こども支援課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	事業概要	事業成果
病期中または病気の回復期にある児童を、医療機関に併設している保育室で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	杉戸町と共同で、杉戸町の医療機関に病児保育室の運営を委託する。 病児保育事業負担金 2,266,500円	利用登録者数 252人 年間延べ利用人数 2人 年間延べ利用日数 2日

◎ 幼児教育・保育の無償化事業

こども支援課

事業目的	対象者	延べ対象者数	事業費	事業成果
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳～5歳児の幼稚園や保育所等の利用料を無償化する。	・3歳から5歳までの子ども（小学校就学前まで） ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって保育の必要性がある子ども	7,452人	160,391,750円	子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策の強化を図ることができた。

◎ 実費徴収に係る補足給付事業

こども支援課

事業目的	対象者	対象者数	事業費	事業成果
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に通う第3子以降の子どもまたは所得が一定額以下の世帯の子どもの副食費の一部を補助する。	以下のいずれかに該当する子ども ①小学校第3学年修了までの子どものうち3番目以降の子ども ②年収360万円未満相当世帯の子ども	51人	1,596,220円	多子世帯や低所得世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策の強化を図ることができた。

《衛生関係について》

◎ 健康教育の状況

健康増進課

事業目的	「自分の健康は自分で守る」の住民意識の高揚を目的に、あらゆる機会を利用し疾病予防教育の推進を図る。		
事業費	784,653円		
区分	回数	参加者数 (延べ)	内容
集団健康教育	21回	439人	<ul style="list-style-type: none"> ・スリムUP運動教室 ・健康長寿サポーター養成講座 ・出前講座 ・その他健康教育
健康マイレージ事業		1,737人	歩いた歩数に応じてポイントが付与される埼玉県コバトン健康マイレージを活用し、ウォーキングを中心とした健康づくりの推進を図る。

◎ 健康相談の状況

健康増進課

事業目的	家庭での健康管理、疾病予防及び健康増進などの健康に関する問題を気軽に幅広く相談できる窓口の開設を図る。		
事業費	135,880円		
事業名	回数	相談者数	内容
健康相談事業	31回	122人	成人健康相談、食生活相談、歯周疾患検診時健康相談等

◎ 各種検診の状況

健康増進課

事業目的	生活習慣病及びがん予防の一環として検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療、早期予防と生活習慣の改善につなげる。
事業費	31,749,535円

(1) 健康診査

事業目的	特定健康診査・特定保健指導の対象外者（生活保護世帯等）に対し健診を行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見により生活習慣の改善を図る。			
項目 年 齢	健 康 診 査 者 数	う ち 指 導 区 分 別 実 人 数		
		情 報 提 供	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援
40 ～ 49 歳	2人	0人	2人	0人
50 ～ 59 歳	2人	1人	0人	1人
60 ～ 69 歳	2人	0人	1人	1人
70 歳 以 上	4人	4人	0人	0人
合 計	10人	5人	3人	2人
割 合	100.0%	50.0%	30.0%	20.0%

(2) がん検診

事業目的		がんの早期発見、早期治療を図る。						
検診名	年齢	対象者数	検診受診者数		精密検査受診者判定結果			
			うち 要精密 検査数	異 常 認め ず	がん以外 の疾患で あった者	が ん 疑 い 含 む	未 受 診 未 把 握 含 む	
胃がん (受診率 8.1%)	40～49歳	1,479人	136人	6人	0人	2人	0人	4人
	50～59歳	1,490人	146人	11人	1人	6人	0人	4人
	60～69歳	4,781人	383人	24人	4人	15人	0人	5人
	70歳以上	8,702人	674人	69人	11人	38人	0人	20人
	合計	16,452人	1,339人	110人	16人	61人	0人	33人
子宮頸がん (受診率 20.2%) () 再掲 個別検診	20～29歳	753人	141人 (117人)	5人	0人	2人	0人	3人
	30～39歳	978人	254人 (194人)	8人	0人	4人	0人	4人
	40～49歳	938人	293人 (198人)	5人	0人	1人	0人	4人
	50～59歳	1,133人	206人 (119人)	1人	0人	1人	0人	0人
	60～69歳	2,950人	207人 (94人)	0人	0人	0人	0人	0人
	70歳以上	4,953人	83人 (29人)	2人	0人	2人	0人	0人
合計	11,705人	1,184人 (751人)	21人	0人	10人	0人	11人	
子宮体がん 個別検診 ※子宮頸がん検診 受診後、必要 があると認め られた者	20～29歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	30～39歳		3人	0人	0人	0人	0人	0人
	40～49歳		3人	0人	0人	0人	0人	0人
	50～59歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	60～69歳		1人	0人	0人	0人	0人	0人
	70歳以上		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合計		7人	0人	0人	0人	0人	0人
	乳がん (受診率 16.2%) () 再掲 個別検診	40～49歳	938人	226人 (93人)	19人	5人	4人	1人
50～59歳		1,133人	192人 (64人)	4人	0人	1人	0人	3人
60～69歳		2,950人	220人 (62人)	8人	2人	4人	1人	1人
70歳以上		4,953人	99人 (15人)	7人	2人	3人	1人	1人
合計		9,974人	737人 (234人)	38人	9人	12人	3人	14人

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口から、国勢調査報告による就業者数（農林水産業従事者を除く）を除いたもの

※ 乳がん・子宮がん検診受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度受診者数－前年度と当該年度2年連続受診者数）／対象者数×100

(2) がん検診のつづき

検診名	年齢	対象者数	検診受診者数		精密検査受診者判定結果				
				うち 要精密 検査数	異常 認めず	がん以外 の疾患で あった者	がん 〔がん疑 い含む〕	未受診 〔未把握 含む〕	
大腸がん 〔受診率 15.1%〕	40～49歳	1,479人	206人	13人	3人	3人	0人	7人	
	50～59歳	1,490人	257人	8人	0人	3人	0人	5人	
	60～69歳	4,781人	704人	49人	5人	24人	0人	20人	
	70歳以上	8,702人	1,323人	86人	8人	46人	1人	31人	
	合計	16,452人	2,490人	156人	16人	76人	1人	63人	
肺がん 〔受診率 13.4%〕	胸部X線	40～49歳	1,479人	179人	1人	1人	0人	0人	0人
		50～59歳	1,490人	224人	1人	0人	0人	0人	1人
		60～69歳	4,781人	596人	4人	1人	1人	0人	2人
		70歳以上	8,702人	1,207人	8人	3人	2人	0人	3人
		合計	16,452人	2,206人	14人	5人	3人	0人	6人
	喀痰 (再掲)	40～49歳	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		50～59歳		2人	0人	0人	0人	0人	0人
		60～69歳		5人	0人	0人	0人	0人	0人
		70歳以上		19人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計		26人	0人	0人	0人	0人	0人
	前立腺 がん 〔受診率 16.7%〕	50～59歳	305人	89人	5人	1人	0人	0人	4人
60～69歳		1,604人	269人	17人	5人	1人	2人	9人	
70歳以上		3,507人	549人	36人	5人	2人	0人	29人	
合計		5,416人	907人	58人	11人	3人	2人	42人	

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口から、国勢調査報告による就業者数（農林水産業従事者を除く）を除いたもの

(3) 肝炎ウイルス検診

事業目的		B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療を図る。	
年齢	受診者数	HBs抗原検査陽性	HCV抗体検査陽性
40～49歳	19人	0人	0人
50～59歳	12人	0人	0人
60～69歳	17人	0人	0人
70歳以上	22人	0人	0人
合計	70人	0人	0人

(4) 歯周疾患検診

事業目的		歯周疾患による歯の喪失の予防・早期発見を目的とし、生涯自分の歯で食べる楽しみを享受できるように図る。		
年齢	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
40歳	7人	4人	2人	1人
45歳	5人	4人	1人	0人
50歳	12人	10人	2人	0人
55歳	12人	8人	2人	2人
60歳	5人	2人	3人	0人
65歳	6人	5人	1人	0人
70歳	6人	1人	4人	1人
節目外	0人	0人	0人	0人
合計	53人	34人	15人	4人

(5) 骨粗しょう症検診

事業目的		寝たきりの原因となる骨折等を予防するため、骨粗しょう症及び予備群の早期発見を図る。		
年齢	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
40歳	11人	0人	0人	11人
45歳	12人	0人	1人	11人
50歳	27人	1人	1人	25人
55歳	14人	2人	3人	9人
60歳	24人	9人	11人	4人
65歳	18人	10人	4人	4人
70歳	18人	9人	6人	3人
節目外	361人	138人	138人	85人
合計	485人	169人	164人	152人

◎ 母子手帳交付の状況

健康増進課

事業目的	事業費	交付数
妊娠届の提出時に母子手帳を交付し、妊娠から出産、育児等に関する記録をすることにより、母子の健康管理を図る。	122,709円	203冊

◎ 妊婦健康診査の状況

健康増進課

事業目的	妊娠週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し異常の早期発見に努める。	
事業費	18,160,700円	
区分	内容	件数
健康診査	問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査	2,426件
H B s 抗原検査	B型肝炎抗原検査	199件
H C V 抗体検査	C型肝炎抗体検査	199件
子宮頸がん検診	細胞診検査	194件
H I V 抗体検査	ヒト免疫不全ウイルス抗体検査	199件
超音波検査	腹部超音波検査	732件
G B S 検査	B群溶血性連鎖球菌検査	180件

◎ 子育て総合窓口運営事業（健康増進課分）

健康増進課

事業目的	妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を提供するため、子育て総合窓口を運営し、専門の相談員（母子保健コーディネーター）を配置する。
事業費	6,022,832円（相談件数1,664件）
事業成果	助産師資格を有する専門の相談員を配置することにより、妊娠中からさまざまな相談に応じ、産後の支援へとつなぐことができた。

◎ 不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費助成事業

健康増進課

事業目的	不妊検査・不育症検査・不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、検査・治療をうける機会を拡大することにより、少子化対策及び子育て推進を図る。
事業費	2,504,000円（不妊検査費 3件、不育症検査費 1件、不妊治療費 25件）

◎ その他母子保健事業の状況

健康増進課

事業目的	妊娠、出産、育児に伴う健康に関する正しい知識の普及と母親等に対する育児不安の解消を図る。
事業費	5,153,720円

(1) 乳幼児健診・相談事業

事業名	内 容	回 数	参加者数
① 健康相談	育児相談	24回	379人
② 4か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、栄養指導	11回	183人
③ 10か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、栄養指導	10回	181人
④ 1歳6か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、心理相談、 歯科健診	10回	230人
⑤ 3歳5か月児健康診査	尿検査、視力（屈折）検査、聴覚検査、 計測、内科診察、育児指導、心理相談、 歯科健診	10回	248人
⑥ パパママ教室	医師・歯科医師・助産師・栄養士の講 話、歯科健診、妊婦体操、沐浴指導など	6回	66人
⑦ むし歯予防教室	歯科衛生士による歯みがき指導、2歳半 から就学するまでの児に歯科健診とフッ素 塗布	4回※	51人
⑧ 小児生活習慣病予防 教室（集まれ！のびの び教室）	主に小学4年生と保護者を対象に栄養士 の講話、健康運動指導士による運動実技	6回	284人
⑨ その他の健康教育	保健師・栄養士の講話、その他出前講座	2回	27人
合 計		83回	1,649人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、⑦は2回中止。

(2) 訪問事業

事業名	内容	実施件数	延べ実施件数
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	新生児・未熟児・乳児とその家族への訪問指導	158件	158件
母子家庭訪問	ハイリスク妊婦への訪問指導	3件	3件
	要経過観察児や要支援家庭への訪問指導等	134件	228件
合 計		295件	389件

(3) 乳幼児発達相談事業

事業目的	開催回数	相談者数	事業成果
発育・発達面において経過観察を要する乳幼児とその保護者に対して、医師の発育・発達の相談、診断、及び理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による発達を促す訓練指導を行う。	10回	44人 延べ97人	保護者に対する発育・発達面での不安の解消、乳幼児の発達に合わせた訓練・指導により、健全な発達の促進を図ることができた。

(4) 臨床心理士による心理相談事業

事業目的	開催回数	相談者数	事業成果
発達面に経過観察を要する児や関わり方に不安のある保護者に対して、臨床心理士による個別相談を行う。	10回	21人 延べ23人	保護者に対する発達面の心配や不安の軽減ができた。

◎ 精神保健の状況

健康増進課

事業目的	精神保健に関する相談窓口を設け、不安の軽減や治療の継続を促すほか、メンタルヘルスや自殺予防の普及啓発を行い、心の健康の保持増進を図る。		
事業費	82,250円		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による相談 <li style="padding-left: 20px;">来所相談 <li style="padding-left: 20px;">電話相談 <li style="padding-left: 20px;">家庭訪問 ・幸手市健康づくり推進会議 ・幸手市自殺対策推進連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 延べ 20件 延べ 35件 延べ 21件 1回 0回 	

◎ 各種予防接種の状況

健康増進課

事業目的		乳幼児、小・中学生、高齢者等を対象に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び感染症予防の推進を図る。			
事業費		131,852,201円			
方式	種類	対象者	接種件数	実施期間	
個別	B C G	出生後～生後1歳になる前日まで	220件	4月1日～ 3月31日	
	不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月になる前日まで	0件		
	四種混合 (百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ混合)	1期(4回) 生後3か月～7歳6か月になる前日まで ※初回(3回) 追加(1回) 初回接種後12～18か月の間隔	892件		
	二種混合 (ジフテリア 破傷風混合)	1期 四種混合対象者で、百日せき・ジフテリア・破傷風又はポリオのいずれかに罹患した者のうち希望する者 2期 小学校6年生	1期 0件 2期 343件		
	麻しん風しん 混 合	1期 生後12か月～生後24か月になる前日まで 2期 5歳以上7歳未満のいわゆる年長児で、 小学校就学前の1年間 風しん第5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(令和元年度～令和3年度までの時限措置)	1期 225件 2期 324件 5期 166件		
	麻 し ん		1期 0件 2期 0件		
	風 し ん		1期 0件 2期 0件 5期 0件		
	別	日 本 脳 炎	1期(3回) 生後6か月～7歳6か月になる前日まで 特例対象者(9歳～13歳になる前日まで) ※初回(2回) 追加(1回) 初回接種後おおむね1年の間隔	初回(2回) 延べ 611件 追加(1回) 316件	
			2期 9歳～13歳の前日まで 特例対象者(20歳になる前日まで)	426件	
			【特例対象者】 ・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期・第2期の接種が終了していない者は、20歳になる前日まで ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、第1期3回分の接種が完了していない者は、9歳～13歳になる前日まで		

◎ 各種予防接種の状況のつづき

健康増進課

方式	種類	対象者	接種件数	実施期間
個別	インフルエンザ	65歳以上の高齢者	11,257件	10月1日 ～ 1月31日
		60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級相当の障害がある人及び生活保護等支給給付制度受給者	14件	
	高齢者肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳・100歳以上の人	486件	4月1日 ～ 3月31日
		60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級相当の障害がある人及び生活保護等支給給付制度受給者	1件	
	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子	62件	
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の前日まで	910件	
	インフルエンザ菌 b 型	生後2か月～5歳の前日まで	929件	
	水痘	生後12か月～生後36か月の前日まで	438件	
	B型肝炎	出生後～生後1歳になる前日まで	649件	
	ロタウイルス	ロタリックスについては生後6週から24週まで	192件	10月1日 ～ 3月31日
ロタテックについては生後6週から32週まで				

◎ 高齢者インフルエンザワクチン接種助成事業

健康増進課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	高齢者等のインフルエンザワクチン定期接種対象者の自己負担額を無料化することで、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防ぐ。
事業概要	高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額1,500円の窓口負担を0円とする。接種者数11,257人のうち、免除者を除く11,133人が該当。
事業費	16,699,500円
事業成果	前年より多くの市民がインフルエンザワクチンを接種できた。

◎ A E D（自動体外式除細動器）設置事業

健康増進課

事業目的	心疾患（心肺停止者）の救命に有効なAEDを小中学校を含む市内の各公共施設やコンビニエンスストアに設置し活用を図る。			
設置場所	台数	設置期間	令和2年度 借上料	契約期間
市内公共施設 （小中学校を含む） 42か所	57	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	3,018,384 円 （月額 251,532 円）	平成31年1月1日～ 令和5年12月31日
コンビニエンスストア （市内全店舗）	20	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	1,117,152 円 （月額 93,096 円）	平成28年6月1日～ 令和3年5月31日
事業成果	小中学校を含む市内の公共施設にAEDを設置することにより、人命救助の思想を普及するとともに、突然の心肺停止等における一次救命に対する市民の安心に寄与することができた。 また、市内コンビニエンスストアにも設置することにより、夜間もAEDを使用することが可能となった。			

◎ 献血の状況

健康増進課

事業目的	埼玉県献血推進計画に基づき採血事業者と連携し、献血者の確保を図る。
事業費	255,000円
献血者数	受付者数1,332人、採血者数1,131人（うち200ml：103人、400ml：1,028人）

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

健康増進課（新型コロナウイルスワクチン対策室）

事業目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムの改修 ・接種券や予診票等の印刷及び郵送 ・コールセンターの開設 ・接種会場運営に係る備品等の購入
事業費	5,873,685円
事業成果	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、迅速かつ適切に接種を開始することができるよう準備を行った。

◎ クリーン幸手市民運動

環境課

事業目的	市民による地域の清掃活動を市内全域で一斉に行うことで、環境美化に対する意識の高揚を図る。
事業概要	市内全域で一斉に、道路や公園等に捨てられているごみ拾いをする。
実施日	令和2年10月25日（日）
参加者	4,739人
収集量	可燃 2,810kg 不燃 2,960kg 合計 5,770kg

◎ 合併処理浄化槽設置整備事業補助金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助件数	補助金額	事業成果
生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。	単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換して設置しようとする個人に補助金を交付する。	5人槽 5件	5人槽 3,160,000円	合併処理浄化槽の普及促進により、水質汚濁の防止が図れた。
		7人槽 11件	7人槽 7,238,000円	
		10人槽 1件	10人槽 704,000円	
		合計17件	合計 11,102,000円	

◎ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助件数	補助金額	事業成果
地域における温暖化の防止及び環境の保全を推進する。	太陽光発電システムを市内の戸建て住宅に設置する市民に設置費を補助する。	17件	1,317,000円 太陽光発電モジュールの最大出力値に20,000円を乗じた額（上限80,000円）	自然エネルギーの活用により、地域における温暖化の防止及び環境の保全が図れた。

◎ 汚水処理施設整備事業

環境課

事業目的	種別	事業概要	事業費	事業成果
香日向汚水処理場の補修を行い、機能の保全を図る。	工事	水中ポンプ2号機交換工事	1,837,000円	施設の補修を行うことにより、機能の保全が図れた。
		直流電源装置交換工事	6,486,700円	
		定量移送ポンプA号機交換工事	381,700円	
		水中ポンプ1号機及び水中ポンプ用電源ケーブル交換工事	2,134,000円	
		曝気ブロワ逆止弁交換工事	495,000円	
		汚水揚水ポンプB号機用配管更新工事	484,000円	
		前処理室脱臭配管清掃・一部更新工事	462,000円	
		自動水質測定器更新工事	5,940,000円	
	中継ポンプNo. 1更新工事	1,848,000円		
修繕	汚泥濃縮機洗浄水配管補修	275,000円		

◎ 広域利根斎場組合負担金

環境課

事業概要	3市1町の費用負担により火葬場の運営管理を行う。						
負担金額	15,566,000円						
メモリアルトネ使用件数	大人	小人	胎児	身体の一部	改葬	合計	小動物
	581件	1件	1件	2件	0件	585件	543件
事業成果	3市1町の費用負担により良好な管理運営が図れた。						

◎ 畜犬登録・狂犬病予防注射事業

環境課

事業目的	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上を図る。		
区分	集 合	集 合 外	合 計
登録頭数	0頭	217頭	217頭
注射頭数	0頭	1,694頭	1,694頭

※ 集合狂犬病予防注射については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 土地利用促進事業

環境課

事業目的	事業概要	事業成果
空き地の状態を良好に保つことで、地域住民の生活環境の保全を図る。	雑草の繁茂等によって不良状態にある土地の所有者に対し、適正な維持管理を指導するとともに、所有者からの申請に基づき、除草作業を行う。	除草指導通知件数・面積 39件 22,740.78㎡ 除草委託件数・面積 0件 0㎡ 自己処理その他件数・面積 39件 22,740.78㎡

◎ 主要河川水質分析実施状況

環境課

事業目的	河川	事業概要	調査項目			
市内の主要河川における水質の汚濁状況を監視及び把握する。	中川 倉松川 神扇落 大 中 落	年 2 回 (9月・3月) 水質調査を実施	pH (水素イオン濃度) DO (溶存酸素量) BOD (生物化学的酸素要求量) SS (浮遊物質) 大腸菌群数			
河川名	調査結果(年2回の平均値) 単位 DO・BOD・SSはmg/L 大腸菌群数はMPN/100mL					
	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	※類型
中川No. 1	7.5	6.6	3.3	27.0	41,000	C
中川No. 2	7.4	6.6	2.7	24.0	27,000	C
倉松川No. 1	7.4	5.7	7.0	26.0	340,000	
倉松川No. 2	7.4	5.7	7.0	24.0	310,000	
神扇落	7.4	5.9	3.8	16.0	130,000	
大 中 落	7.4	7.1	6.0	25.0	420,000	
中 落	7.4	5.7	8.0	24.0	130,000	
事業費	公害調査委託料 169,400円					

※C類型の環境基準
 ・pH 6.5以上8.5以下
 ・DO 5mg/L以上
 ・BOD 5mg/L以下
 ・SS 50mg/L以下
 ・大腸菌群数 基準なし

◎ 自動車交通騒音測定調査事業

環境課

事業目的	市内における自動車騒音の平均的な状況を把握する。			
調査種類	(1)道路交通騒音 (2)面的評価(環境基準の達成戸数)			
事業概要	(1)調査地点 1地点(境杉戸線 幸手市大字惣新田) (2)調査区間 3区間 ①境杉戸線(野田市・幸手市境～下吉羽幸手線) ②松伏春日部関宿線(惣新田春日部線～境杉戸線) ③幸手停車場線(さいたま幸手線)			
(1)道路交通騒音 (単位:dB)	時間区分	調査結果	環境基準	要請限度
	昼間	70	70	75
	夜間	66	65	70
(2)面的評価(※) (環境基準の達成戸数)	調査区間	対象戸数	環境基準超過戸数	環境基準達成率
	①	34戸	2戸	94.1%
	②	66戸	1戸	98.5%
③	106戸	0戸	100.0%	
事業費	公害調査委託料 491,700円			

※ 評価区間内全ての住居数のうち、環境基準値を超過する戸数及び超過する割合で把握

◎ 公害関係届出受理状況

環境課

内 容	件 数
大 水 騒 振 特 定 県 所	7 件 (前年度比 + 3 件)
気 質 音 動 建 設 作 業 係 他	12 件 (前年度比 + 6 件)
関 係 係 係 係 業 係 他	5 件 (前年度比 + 1 件)
関 係 係 係 業 係 他	5 件 (前年度比 + 1 件)
定 建 設 作 業 係 他	12 件 (前年度比 - 1 件)
条 例 関 係 他	6 件 (前年度比 + 1 件)
の 関 係 他	2 件 (前年度比 + 2 件)

◎ 公害相談処理件数

環境課

内 容	件 数
水 質 汚 濁 関 係 係 係 係 他	1 件 (前年度比 - 3 件)
騒 音 ・ 振 動 関 係 係 係 他	17 件 (前年度比 + 5 件)
悪 臭 関 係 係 係 他	14 件 (前年度比 - 4 件)
不 法 投 棄 関 係 係 他	19 件 (前年度比 + 6 件)
そ の 関 係 係 他	21 件 (前年度比 - 1 件)

◎ 光化学スモッグ発令状況

環境課

種 類	回 数
予 注 警 意 報 報 報	2 回 (前年度比 - 7 回)
	4 回 (前年度比 - 1 回)
	0 回 (前年度比 ± 0 回)

◎ 空間放射線量の測定

環境課

事 業 目 的	事 業 概 要	事 業 成 果
放射線に対する市民の不安を緩和するため、ひばりヶ丘桜泉園（環境課）で空間放射線量を測定し、結果を市ホームページで公表する。	空間放射線量の測定 毎日測定 ひばりヶ丘桜泉園（環境課）屋上 （土日祝祭日及び年末・年始を除く）	国の基準を下回り、市民の放射線に対する不安を緩和することができた。

◎ ごみ処理施設整備事業

環境課

事業目的	搬入される粗大ごみの円滑な処理等を確保するため、施設の維持管理を実施する。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
ごみ処理施設 補修工事	ごみ処理施設の電力設備 改修工事	1,050,500円	粗大ごみ処理施設等 の機能の保全と安全の 確保が図れた。
粗大ごみ処理施設 補修工事	クレーン、ガス検知器、 破砕機のケーシングにおけ る点検整備及び補修	3,449,072円	
粗大ごみ処理施設 磁選機更新工事 (令和元年度からの繰 越(繰越明許費))	磁選機の更新	13,860,000円	
粗大ごみ処理施設・ 最終処分場 運転管理業務	粗大ごみ処理施設及び一 般廃棄物最終処分場の運転 維持管理業務を委託する。	67,848,000円	専門的知識のある業 者に委託することによ り、円滑な管理と安全 の確保が図れた。

◎ ごみ処理施設ダイオキシン類調査事業

環境課

事業目的	試料採取 地	測定値	基準値	事業費
ごみ処理施設周辺のダ イオキシン類の濃度を把 握する。	施設周辺 (風上)	0.055pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³	1,112,265円
	施設周辺 (風下)	0.038pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³	

※ pg (ピコグラム) は1兆分の1グラム。TEQは毒性等量

◎ 最終処分場整備事業

環境課

事業目的	事業名	事業概要	事業費	事業成果
最終処分場 の機能の保全 と安全を確保 するため、施 設の維持管理 を実施する。	最終処分場 補修工事	水中ポンプ、放流ポンプ の更新及び制御盤、酸化用 回転円板の補修	27,161,178円	最終処分 場の機能の 保全と安全 の確保が図 れた。

◎ 最終処分場ダイオキシン類調査事業

環境課

事業目的	採水地点	測定値	基準値	事業費
最終処分場放流水及び地下水中のダイオキシン類の排出実態を調査し、環境保全を図る。	最終処分場放流水	0.13pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L	372,735円
	最終処分場地下水	0.023pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L	

※ pg (ピコグラム) は1兆分の1グラム。TEQは毒性等量

◎ 最終処分場空間放射線量等の測定

環境課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
放射性物質汚染対処特措法に基づき、一般廃棄物最終処分場の放流水の水質等を適正に維持管理するため空間放射線量、地下水及び放流水の放射性物質の測定を定期的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 空間放射線量の測定 測定点は、最終処分場の周辺の4地点及び埋め立てられた廃棄物の影響のない離れた地点において毎週1回測定し、1地点、5回測定した平均値を記録する。 	運転管理業務に含む。	最終処分場周辺の大気及び地下水の水質に影響がないことが確認された。
	<ul style="list-style-type: none"> 地下水、放流水の測定 最終処分場周辺地下水を監視するための観測井戸2地点及び浸出水処理施設から排出される処理水を毎月1回測定し記録する。 	869,220円	

◎ 施設処理実績

環境課

施設名及び稼働日数	年間	月平均	日平均
杉戸町環境センター焼却量 (幸手市の燃やせるごみ量) 稼働日数 年間 310日	20,512 t (10,992 t)	1,709 t (916 t)	66 t (35 t)
粗大ごみ処理施設破砕量 稼働日数 年間 108日	1,127 t	94 t	10 t
合計	12,119 t	1,010 t	45 t

◎ ごみ収集事業

環境課

事業目的	市民から排出される各種ごみの円滑な収集作業を行うことで、市民サービスの向上を図る。		
事業概要	事業費	年間収集日数及び収集量	
燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、危険ごみ及び資源物の収集及び搬入業務を委託する。	161,920,000円	可燃ごみ	516日 / 8,490 t
		不燃・有害・危険ごみ	120日 / 723 t
		粗大ごみ	48日 / 774 t
		資源物	501日 / 3,174 t
事業成果	円滑な収集作業により、市民サービスの向上が図れた。		

◎ 一般廃棄物運搬・処分手業

環境課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	市が取り扱う一般廃棄物を適正に運搬及び処分を行うことで、廃棄物の資源化及び環境の保全を図る。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
焼却灰等運搬業務 (※)	杉戸町ごみ処理施設から市最終処分場への焼却灰等の運搬業務を委託する。	2,923,573円 運搬量 1,026.180 t (2,590円/t)	焼却灰等の適正な運搬業務が図れた。
可燃性残さ運搬処分業務 (※)	粗大ごみ処理施設から排出される可燃性残さについて、中間処理施設への運搬及び処分並びにその中間処理施設から排出される焼却灰のリサイクル処理施設への運搬業務を委託する。	27,215,760円 運搬処分量 412.36 t ・運搬 10,000円/t ・処分 50,000円/t	可燃性残さの適正な運搬及び処分業務が図れた。
特定家庭用機器廃棄物運搬処理業務	不法投棄され、ひばりヶ丘桜泉園に搬入された特定家庭用機器廃棄物の運搬及び処理業務を委託する。	274,035円 【内訳】 テレビ 37台 洗濯機 4台 冷蔵庫 4台 エアコン 1台	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な資源化処理及び環境の保全が図れた。
廃乾電池等処理業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された廃乾電池及び廃蛍光管の運搬及び処理業務を委託する。	廃乾電池 1,220,175円 処理量 12,750kg (87.0円/kg) 廃蛍光管 477,576円 処理量 4,020kg (108.0円/kg)	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な資源化処理及び環境の保全が図れた。
紙類・布類処分業務 (※)	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された紙類及び布類の運搬及び処分業務を委託する。	8,014,050円 処分量 1,457,100kg (5.0円/kg)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。
適正処理困難物処分業務	搬入及び不法投棄された、処理が困難な廃棄物の運搬・処分業務を委託する。	処理困難物 564,300円 93点 廃フロン含有製品 320,760円 729kg (400円/kg) 使用済小型家電 38,500円 1,750kg (20円/kg)	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な処理及び環境の保全が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

◎ 一般廃棄物運搬・処分事業のつづき

環境課

事業名	事業概要	事業費	事業成果
資源物運搬・選別処理業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された缶、瓶及びペットボトルの運搬及び選別業務を委託する。	32,952,720円 【内訳】 瓶 処理量 275.70 t (40,470円/t) 缶 処理量 118.23 t (57,420円/t) ペットボトル 処理量 171.19 t (70,160円/t)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。
プラスチック製容器包装運搬選別処理業務(※)	ひばりヶ丘桜泉園に搬入されたプラスチック製容器包装(その他プラ)の運搬及び選別業務を委託する。	37,193,830円 処理量 795.59 t (42,500円/t)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

◎ 資源ごみ回収容器清掃事業

環境課

事業名	事業概要	事業費	事業成果
資源ごみ回収容器清掃業務	資源ごみ回収容器の清掃及び整理業務を委託する。	2,971,584円	回収容器を衛生的に管理することにより、円滑な資源物の回収が図れた。

◎ 燃やせるごみ有料化事業

環境課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	指定ごみ袋の適正な製作や配布の管理を行うことで、市民サービスの向上を図る。		
ごみ処理手数料 (※)	<p style="text-align: right;">91,115,750 円</p> 家庭系燃やせるごみ用指定袋 大 545,020枚 (50円/枚) 中 602,020枚 (35円/枚) 小 773,910枚 (15円/枚) 事業系燃やせるごみ用指定袋 大 177,900枚 (110円/枚) 中 155,370枚 (70円/枚) 小 14,810枚 (50円/枚)		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
指定ごみ袋製作業務	指定ごみ袋を製作し、幸手市指定ごみ袋取扱店に配送する。	<p style="text-align: right;">39,112,651 円</p> 家庭系燃やせるごみ用指定袋 大 582,500枚 (15.40円/枚) 中 1,080,250枚 (12.40円/枚) 小 791,000枚 (8.75円/枚) 事業系燃やせるごみ用指定袋 大 178,800枚 (20.40円/枚) 中 156,500枚 (15.35円/枚) 小 15,300枚 (14.40円/枚)	専門業者に委託することにより、指定ごみ袋の安定した製作と配送が図れた。
指定ごみ袋取扱店販売手数料	指定ごみ袋の販売を幸手市指定ごみ袋取扱店に委託する。	<p style="text-align: right;">4,430,100 円</p> 指定ごみ袋取扱店116店 指定ごみ袋取扱枚数 2,215,050枚 (2円/枚)	販売店に委託することにより、指定ごみ袋の円滑な配布が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業

◎ 杉戸町ごみ処理負担金

環境課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	事業概要	搬入量	事業費	事業成果
幸手市の燃やせるごみの処理を杉戸町に委託することで、円滑な処理を実施する。	幸手市の燃やせるごみの処理を杉戸町に委託する。	幸手市分 10,992 t	委託額 317,784,000 円	幸手市の燃やせるごみを円滑に処理することができた。

◎ 生ごみ処理容器等助成金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助金額	事業成果
生ごみの減量化と資源化に関する意識の向上と、可燃ごみの減量化を図る。	一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進することを目的として、自家処理のために生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器を購入した市民に補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器 10基 19,340円 1基につき2,000円を上限として、購入価格が2,000円未満のときは当該購入額 生ごみ減量化機器 6基 60,000円 購入価格の2分の1に相当する額として、1基につき10,000円を上限 	生ごみの減量化に関する意識の向上と、可燃ごみの減量化が図れた。

◎ リサイクル活動助成金（指定補助）

環境課

事業目的	地域によるリサイクル活動を支援することで、コミュニティの推進とリサイクル意識の向上を図る。		
事業概要	補助金額		
市民の日常生活から排出される廃棄物の中で再利用できる資源を回収する団体に補助金を交付する。	社会福祉法人和幸会	ほか20団体	840,483円
	紙類	202,898kg (3.5円/kg)	710,878円
	あき缶類	30,031kg (3.5円/kg)	105,105円
	布類	7,000kg (3.5円/kg)	24,500円
事業成果	地域コミュニティの推進及びリサイクル意識の維持が図れた。		

◎ し尿処理施設整備事業

環境課

事業目的	搬入されるし尿汚泥の円滑な処理を確保するため、施設の維持管理を実施する。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
し尿処理施設補修工事	破碎機、前処理機、オゾン発生装置、フライトコンベア等の整備補修、水槽清掃点検及び加圧水ポンプの更新	20,020,000円	し尿処理業務の円滑化と安全の確保が図れた。
し尿処理施設運転管理業務	し尿処理施設の運転管理業務を委託する。	54,252,000円	専門的知識のある業者に委託することにより、円滑な管理と安全の確保が図れた。
脱水汚泥等運搬処分業務	し尿処理施設から排出される脱水汚泥・し渣について、中間処理施設への運搬及び処分並びにその中間処理施設から排出される焼却灰のリサイクル処理施設への運搬業務を委託する。	18,672,324円 脱水汚泥運搬 処分量686.76 t (23,000円/t) 脱水し渣運搬 処分量 21.84 t (54,000円/t)	脱水汚泥・し渣の適正な運搬及び処分業務が図れた。

◎ し尿処理実績

環境課

事業目的	幸手市及び杉戸町から搬入されるし尿汚泥について、し尿処理施設で円滑な処理を実施する。			
種類	年間	月平均	日平均	事業費
生し尿	797 t (282 t)	66 t (24 t)	2 t (1 t)	165,273,000円 (109,417,000円)
浄化槽汚泥	20,987 t (13,723 t)	1,749 t (1,144 t)	62 t (40 t)	
合計	21,784 t (14,005 t)	1,815 t (1,168 t)	64 t (41 t)	

※ () 内は幸手市分

※ 水処理施設稼働日 年間340日

◎ 日本容器包装リサイクル協会拠出金

環境課

事業目的及び概要	(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡したPETボトル及びプラスチック製容器包装の売却益等を協会拠出金として納入する。			
令和元年度分再商品化合理化拠出金				令和2年度分有償入札拠出金
「品質」基準に基づく配分額	評価ランク		「低減額」貢献度に基づく配分金	
PETボトル 0円	総合評価 A		PETボトル 0円	PETボトル 4,599,564円
プラスチック製容器包装 0円	破袋度 A	容器包装比率 A (94.00%)	禁忌品 A	
合計				4,599,564円
事業成果	市民が排出したPETボトル及びプラスチック製容器包装を協会に引き渡すことにより、適正な資源化処理が図れた。			

※ 評価ランクは、A（資源化に支障がない）、B（資源化に若干の支障が生じる）、D（著しく分別基準から外れているので、資源化に支障をきたす）の3段階で評価される。

PETボトルは総合評価ランクで、目視検査、異物や付着物等の項目から評価され、プラスチック製容器包装は項目ごとに破袋度、容器包装比率、禁忌品ごとに評価される。

※ プラスチック製容器包装の「品質」基準に基づく配分額は、容器包装比率が95%以上又は90%以上で前年度比2%増加していた場合に支払われる。

◎ 使用済小型家電引渡実績

環境課

事業目的	使用済小型家電の適正な処理を実施することで、再資源化及び有用金属等の国内循環を図る。		
事業名	事業概要	歳入金額等	事業成果
使用済小型電子機器等再資源化事業	<p>小型家電リサイクル法の施行により、市内の公共施設に設置した小型家電回収ボックス及び収集した一般廃棄物からピックアップした小型電子機器等を、認定事業者へ引き渡し再資源化を図る。</p>	<p>引渡量 6,360.00kg</p> <p>歳入金額 127,979円</p>	<p>市民が排出した使用済小型家電を認定事業者へ引き渡すことにより、適正な資源化処理及び有用金属等の国内循環が図れた。</p>